施設管理計画表

施設№	504

施設分類	小学校	見直方針	統廃合	見直目標年度	平成21年度	所管課長名	網田 勝	優先順位
								／

施設名	神之浦小学校	所管課	学校教育課	所在地	東神ノ浦郷199番地1

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	1,581.00
設置年度	昭和39年
土地所有	町有地
経常収入（千円）	0
経常経費（千円）	9,236
差し引き（千円）	△ 9,236
年間利用者（人）	－
年間利用可能日数	－
利用率（人／日）	－

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

町の学校施設の統廃合方針は、教育方針及び教育努力目標の達成を目的として、完全複式学級になった場合、又は、児童数が10人以下になった場合に、保護者や地域の合意のもとに検討することとしている。このような中、こどもの教育環境について、保護者や地域の人たちと話し合いを行ってきた結果、東浦小学校と統合することにより、人数が多い環境で学習することにより、様々な場面で、切磋琢磨することや、集団学習や集団での行事を体験することにより将来社会人として生きるための力を身につけさせるという方針のもと、関係者との合意が図られた

（見直しに伴う問題点や課題）

統廃合のための準備について施設の整備を行う必要がある。
統廃合のための交通手段ついて整備をする必要がある。

【類似施設との連携】

予定される統合先	東浦小学校
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
地域協議 H20.4 ～ H20.8	⇨																											
施設廃止手続き H20.11 ～ H21.3			⇨																									
廃止（統廃合） H21.4 ～					O																							
～																												
～																												